

<行動計画>

社員がもっと子育てに関われるよう、女性社員の妊娠・出産・復職時における継続就業者が増えるよう、男性職員の育児休業取得が出来るように対策を行う。

1. 計画期間 平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間
2. 内 容

(子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備)

**目標1**：育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を定期的に行う

<対策>

- ・ 諸制度を周知する為のポスターの作成。
- ・ 妊婦職員に諸制度資料（パンフレット等）配布。
- ・ 育児休業中職員に対する職場復職相談の受付。

<メッセージ>

職員が子育てをしながら安心して働き続けられる職場環境作りを進めています。くるみんマークは広告や名刺に活用し、子育て応援企業であることをアピールしています。